

東京2020オリンピック聖火リレー

6月18日(金)、「東京2020オリンピック聖火リレー」が本市を通過。花巻中央広場～なはんプラザの間をランナーが走り、聖火をつなぎます。

【問い合わせ】
東京2020オリンピック・パラリンピック
聖火事業等岩手県実行委員会花巻市事務局
(本館スポーツ振興課内 ☎41-3593)



令和2年3月、オリンピック聖火リレーに
先立ち行われた「岩手県復興の火」

■期日 **6月18日(金)**

■時間(予定) ▷スタート…午後2時47分
▷ゴール…午後3時35分

■聖火ランナー走行ルート

花巻中央広場～上町～花巻市役所前～吹張町
～大通り～花巻駅前交番～坂本町～花巻信用
金庫一日市支店～花巻駅～なはんプラザ

走行ルートや周辺道路で交通規制を行います

当日は、走行ルートや周辺道路で交通規制を行います。
交通規制の区域や時間は下図のとおりです。



新型コロナウイルス感染症対策の ご協力をお願いします

- ・体調が悪い場合や感染が疑われる場合は、観覧を控える
- ・マスクを着用する
- ・大声を出さずに、拍手や配布グッズなどを活用して応援する
- ・観覧者との距離を取る
- ・接触確認アプリ(COCOA)を活用する

観覧時の注意事項

- ・聖火ランナーや隊列を追って移動することは非常に危険ですので、絶対に行わないでください
- ・コースの横断禁止、沿道の駐車場・駐輪場からの出入庫規制にご協力ください
- ・路線バスなどの運休・迂回運転、遅れなどを事前にご確認ください

* 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、内容を変更する場合があります

新型コロナウイルス感染症対策関連事業のお知らせ

助成期間は
5月9日まで

温泉宿泊施設等利用促進事業

日帰り入浴…1,000円、宿泊…最大4,000円を助成



市では「温泉宿泊施設等利用促進事業」を実施。宿泊支援の助成額を最大4,000円とし、市内温泉宿泊施設などを利用した場合の費用を助成しています。

■対象 県民または県内事業所に勤務する人
※団体利用の目安は8人程度

■助成額
・日帰り入浴支援(1食付き)…利用者1人当たり1,000円
※2,000円(消費税込み、入湯税別)未満のプランは対象外

・宿泊支援(素泊まり含む)…利用者1人当たり最大4,000円

プラン	助成額(1人当たり)
4,000円以上6,000円未満	2,000円
6,000円以上8,000円未満	3,000円
8,000円以上	4,000円

※4,000円未満(消費税込み、入湯税別)のプランは対象外

■助成期間 5月9日(日)まで

■利用方法

- ①利用を希望する施設に電話などで本事業を利用することを伝え予約
- ②利用日当日、予約した施設の受付で利用申込書に必要事項を記入の上、提出
※居住地や勤務地を確認(団体の場合は代表者1人)できる書類を提示してください
- ③助成額を差し引いた利用料を支払う

* 利用申込書は、市ホームページに掲載しています



県内の感染拡大状況により、本事業を中止・停止することがあります。この場合、本事業の利用者が予約をキャンセルしてもキャンセル料は徴収されません

【問い合わせ】本館観光課(☎41-3542)

融資の申し込みは
取扱金融機関へ

事業者を対象とした 融資制度をお知らせします



新型コロナウイルス感染症特別貸付(特別利子補給制度)…実質無利子・無担保

区分	内容
対象	売上高が減少している事業者 ※事業規模に応じて要件が異なります。詳しくは取扱金融機関にご確認ください
貸付限度額	中小事業3億円、国民生活事業6,000万円
貸付利率(固定)	日本政策金融公庫の基準金利
貸付期間	運転資金15年以内(据置期間5年以内)、設備資金20年以内(据置期間5年以内)
利子補助	国が当初3年間分を補助
取扱金融機関	日本政策金融公庫
問い合わせ	日本政策金融公庫盛岡支店(☎019-623-4376)

岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金…保証料負担なし

区分	対策資金	伴走支援資金
対象	売上高などが15%以上減少し、市が発行する認定書(*)を受けられる事業者	売上高などが15%以上減少し、市が発行する認定書(*)を受けられる事業者 ※経営行動計画書の作成が必要です
市補助対象貸付限度額	3,750万円	
貸付利率	変動金利…1.2%以内、固定金利…1.4%以内	
保証料率	0.4%…市が全額補助	0.2%…市が全額補助
市補助対象貸付期間	運転資金7年以内(据置期間1年以内)、設備資金10年以内(据置期間1年以内)	
取扱金融機関	市内金融機関(東北労働金庫を除く)	
問い合わせ	制度に関すること…県経営支援課(☎019-629-5542)、利子・保証料補給に関すること…本館商工労政課(☎41-3539)	

* 認定申請は、取扱金融機関で受け付けています